

公告第 260301-4 号

令和 8 年 3 月 1 日

被保険者各位

PHC 健康保険組合

理事長 宮崎 文範

健康診断等利用規程の改正について

令和 8 年 2 月 10 日開催された組合会において健康診断等利用規程の改正が承認されましたので別添のとおりお知らせいたします。

1. 改正の概要

巡回レディース健診の乳がん検診（超音波またはマンモグラフィ）及び子宮がん検診の契約単価が、12,100円から13,750円に令和8年4月1日から改正されることに伴い、平仄を合わせるため、個別に乳がん検診（超音波またはマンモグラフィ）及び子宮がん検診を受診された際の費用補助も改正します。

2. 改正内容

健康診断等利用規程の別表■オプション健診の表のうち健保補助上限額（金額表示は税込）を12,100円から13,750円に改正する。

3. 規程新旧対照表

【改正後】

新					
健診の種類	受診資格・年齢		費用負担		
			本人負担額	健保補助上限額 (金額表示は税込)	会社負担
乳がん検診（超音波） 乳がん検診（マンモ） 子宮がん検診	被保険者	35歳以上74歳以下	健保補助超過額	合計上限13,750円	0円
	被扶養者	40歳以上74歳以下			

【改正前】

旧					
健診の種類	受診資格・年齢		費用負担		
			本人負担額	健保補助上限額 (金額表示は税込)	会社負担
乳がん検診（超音波） 乳がん検診（マンモ） 子宮がん検診	被保険者	35歳以上74歳以下	健保補助超過額	合計上限12,100円	0円
	被扶養者	40歳以上74歳以下			

4. 実施時期

令和8年4月1日

健康診断等利用規程

（目 的）

第1条 この規程は、生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的として、PHC健康保険組合（以下「組合」という）が保健事業として実施する、生活習慣病健診、若年者健診、特定健診、オプション健診（以下「健診」という）について定めるものとする。

（健診の種類と受診資格、費用）

第2条 健診の種類と受診資格は別表1のとおりとし、受診資格を有する者は健診の種類を選択することができる。

（健診実施医療機関）

第3条 健診実施の医療機関と健診内容は次のとおりとする。

- (1) 健診は、組合と直接契約を締結した医療機関（以下「契約医療機関」という）で受診するものとする。
ただし、やむを得ない事由により契約医療機関以外で受診した場合には、組合が定めた検査項目を満たすものに限りその費用を補助する。
- (2) 健診別の検査項目は、組合のインターネットサイトに掲載する。

（健診費用）

第4条 健診の補助限度額と被保険者自己負担額、会社負担額は別表1のとおりとする。

- 2 本人負担額および健保補助限度額を超えた金額は被保険者の自己負担とし、契約医療機関において受診者自身が支払うものとする。

（健診費用の補助方法）

第5条 組合が直接、契約医療機関に支払うことにより補助する。

（利用手続き）

第6条 この健診を受けようとする者は、健保組合ホームページの健康診断予約専用サイトに記載の利用手順に従って申し込みをする。

（利用の回数）

第7条 別表1の健診（オプション健診を除く）は、一年度（4月～翌年3月）に1コースのみ1回の利用とする。

（利用の制限）

第8条 受診者名を不正に申告してはならない。受診者名に偽りがあったときは、この健診に要する費用は利用名義人が負担するものとする。

附 則

この規程は平成29年4月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、一部を改正し、平成30年4月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、一部を改正し、平成31年4月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、一部を改正し、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、一部を改正し、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、一部を改正し、令和8年4月1日から施行する。

別表 1 (金額表示は税込)

■基本健診

健診の種類	受診資格・年齢		費 用 負 担		
			本人負担額 (金額表示は税込)	健保補助上限額	会社負担 (金額表示は税別)
若年者健診	被保険者	39 歳以下の被保険者	0 円	会社負担超過額	4,000 円
生活習慣病健診	被保険者	40 歳以上 74 歳以下	0 円	会社負担超過額	10,000 円
		35 歳以上 39 歳以下	10,000 円	本人負担超過額	0 円
	被扶養者	40 歳以上 74 歳以下	0 円	全額健保負担	0 円
巡回レディース健診（基本コース）	被扶養者	40 歳以上 74 歳以下	0 円	全額健保負担	0 円

※年齢は、実施年度の 3 月 31 日時点の年齢とする。

■オプション健診

健診の種類	受診資格・年齢		費 用 負 担		
			本人負担額	健保補助上限額 (金額表示は税込)	会社負担
乳がん検診（超音波） 乳がん検診（マンモ） 子宮がん検診	被保険者	35 歳以上 74 歳以下	健保補助超過額	合計上限 13,750 円	0 円
	被扶養者	40 歳以上 74 歳以下			

※巡回レディース健診（基本コース）のオプション健診も同様とする。